

大磯町新庁舎整備基本構想の策定業務に係る
企画提案書の提案事項について（素案）

○提案事項とは

基本構想の策定業務を行うため、参加事業者の的確性、独創性、実現性を適正に審査し、町が求める業務内容に最も適した者を選定するため、提出される企画提案書の評価の基準となる基本事項です。

予定提案事項

提案① 「大磯らしい庁舎の将来望まれる姿について」

現庁舎が抱える様々な課題を解消し、町民の安心安全の確保及び利便性向上を図るため、町の庁舎として将来望まれる姿、今後の庁舎のあり方について提案すること。

（検討会報告書及び第1回検討委員会での意見）

提案② 「災害に対応する庁舎について」

町民の安全・安心を確保し、災害時の拠点化機能、災害対策の中心拠点として機能するとともに時代環境の変容等への対応もできる庁舎について提案すること。

（大磯町新庁舎整備に向けての構想案（仮）の2）

提案③ 「地球環境にやさしい庁舎 ～省エネ・省資源化対策～」

地球環境に配慮した環境負荷低減のための方策やライフサイクルコスト削減のための方策などについて提案すること。

（庁内検討会報告書及び第1回検討委員会での意見）

提案④ 「ICT技術の有効活用を図れる庁舎」

今後も進歩が予想されるICT技術を業務やサービスに有効活用できるよう可変性をもった庁舎について提案すること。

（大磯町新庁舎整備に向けての構想案（仮）の3）

提案⑤ 「町民サービスの向上を目指した庁舎について」

集散的、効率的な町民サービスを提供できると共にプライバシーの保護にも配慮した庁舎について提案すること。

（大磯町新庁舎整備に向けての構想案（仮）の1）